

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年8月13日

【四半期会計期間】 第167期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 天龍製鋸株式会社

【英訳名】 Tenryu Saw Mfg. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 石 高 彰

【本店の所在の場所】 静岡県袋井市浅羽3711番地

【電話番号】 0538-23-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 堀 内 敏 晴

【最寄りの連絡場所】 静岡県袋井市浅羽3711番地

【電話番号】 0538-23-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 堀 内 敏 晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第166期 第 1 四半期 連結累計期間	第167期 第 1 四半期 連結累計期間	第166期
会計期間	自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日	自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日
売上高 (千円)	2,937,977	3,033,069	11,858,811
経常利益 (千円)	509,140	402,028	1,857,156
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	426,130	297,600	1,370,725
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	34,298	193,798	192,511
純資産額 (千円)	25,839,367	25,665,492	25,916,564
総資産額 (千円)	28,748,797	28,499,058	28,332,509
1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	91.55	64.31	294.76
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	89.9	90.1	91.5

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(アジア)

重要性が増したことに伴い、天龍製鋸（大連）有限公司を連結子会社にしております。

この結果、2019年 6 月30日現在では、当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社 5 社及び非連結子会社 3 社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国では雇用環境の改善が続くとともに、底堅い個人消費や設備投資を背景に景気回復が継続しました。一方、中国では米中貿易摩擦の影響や内需鈍化により経済成長が減速しました。欧州では中国経済の減速等の影響により成長に鈍化が見られ、新興国経済の動きも弱まりました。

わが国経済は、海外経済減速により輸出と生産面に影響がみられるものの、雇用環境の改善や個人消費の増加が続き、緩やかな回復基調で推移しました。

しかし、米中貿易摩擦の激化や英国のEU離脱問題等不安定な世界情勢から、わが国経済、世界経済ともに景気の先行きはより一層不透明感を増しています。

当社グループにおいては、国内外市場で金属用チップソーの販売が堅調に推移したため、当第1四半期連結累計期間における売上高は3,033百万円（前年同四半期比3.2%増）となりました。利益面では、設備投資による減価償却費等のコスト増加、円高による為替の影響等により営業利益は431百万円（前年同四半期比0.6%増）、経常利益は402百万円（前年同四半期比21.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は297百万円（前年同四半期比30.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 日本

金属用チップソーの販売が堅調に推移し、売上高は2,635百万円（前年同四半期比4.6%増）、セグメント利益（営業利益）は242百万円（前年同四半期比8.5%増）となりました。

② アジア

金属用チップソーなどの販売が好調に推移したことにより、売上高は1,345百万円（前年同四半期比11.4%増）となりました。利益面では、生産効率の向上によるコスト低減によりセグメント利益（営業利益）は198百万円（前年同四半期比70.6%増）となりました。

③ アメリカ

住宅資材用チップソー及び金属用チップソーの販売は堅調に推移し、売上高は459百万円（前年同四半期比3.9%増）となりました。利益面では、価格競争の激化等によりセグメント利益（営業利益）は43百万円（前年同四半期比26.5%減）となりました。

④ ヨーロッパ

金属用チップソーの販売が伸び悩んだことに加え、為替の影響もあり、売上高は178百万円（前年同四半期比10.2%減）、セグメント利益（営業利益）は14百万円（前年同四半期比30.8%減）となりました。

流動資産は、前連結会計年度に比べ10.4%増加し、14,475百万円となりました。主な要因は、「現金及び預金」が468百万円増加、「有価証券」が499百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度に比べ7.9%減少し、14,023百万円となりました。主な要因は、「投資有価証券」が804百万円減少、「投資その他の資産」の「その他」に含まれている「出資金」が、天龍製鋸（大連）有限公司を連結の範囲に含めたことにより1,200百万円減少したことなどによるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度に比べ0.6%増加し、28,499百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度に比べ36.4%増加し、1,762百万円となりました。主な要因は、「支払手形及び買掛金」が254百万円増加したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度に比べ4.7%減少し、1,070百万円となりました。主な要因は、「繰延税金負債」が41百万円減少したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度に比べ17.3%増加し、2,833百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度に比べ1.0%減少し、25,665百万円となりました。主な要因は「その他有価証券評価差額金」が175百万円減少したことなどによるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握した上で、買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要がある、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は企業価値の最大化を実現するため、海外への販売を強化するための取り組みを行っております。中国、北米、欧州、タイ、インド、メキシコ等へ事業展開を行っております。

世界中のお客様より信頼され期待される品質の維持・向上を目指しており、高性能鋸製造機械や表面処理用設備の導入などを行っております。今後も最新の鋸製造設備の導入や生産システムの構築に投資してまいります。

当社は、これらの取組みを基礎とし、鋸・刃物のパイオニアとして先進技術の開発を進めると同時に、生産拠点として国内に2ヶ所、中国に3ヶ所、タイに1ヶ所の合計6つ工場を有し、顧客ニーズに対応する生産能力、国際競争力の強化を目指してまいります。また、海外市場に向けたエリア別・用途別・価格別・寸法別等に体系化された戦略的製品の開発を行い、営業力の強化に取り組んでまいります。

また、グループ会社間の連携による効率的な生産体制の構築、物流効率化による配送コスト削減、原材料の最適化などコスト低減と更なる経費節減に取り組み、安定した収益確保を目指してまいります。

当社はこれらに加えて、M&Aや業務・資本提携も視野に入れつつ、さらに企業価値を向上させる諸施策を実施してまいります。

さらに、当社は、継続的な企業価値の向上を実現していくためにコーポレート・ガバナンスを経営上の最重要事項の一つとして認識しており、強固なコーポレート・ガバナンスの構築により企業の効率性・透明性を充実させ、株主をはじめとするステークホルダーに対する公正な経営を目指し、独立性のある社外取締役を選任して透明性のある経営を実現するとともに、独立性のある社外監査役2名を含む監査役会が取締役の業務執行を監視し、経営監視機能を高めています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（本プラン）の内容の概要

(a) 本プランの目的

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

(b) 本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会の客観的な判断を経るものとしております。

買収者は、買付等の開始又は実行に先立ち、買付等の内容の検討に必要な所定の情報を提供するものとされ、また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買収者の買付等の内容に対する意見や代替案等の情報を提供するように要求することができます。

独立委員会は、買収者が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買収である場合などで、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置として、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てるべきことを勧告します。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する決議を行います。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施等に関する株主の意思を確認することがあります。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、原則として、2019年6月27日開催の当社第166期事業年度に係る定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

④ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の国際的な競争力を強化するための取組み及びコーポレートガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株券等に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的として導入されるものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランについては、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を完全に充足していること、当社第166期事業年度に係る定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主意思を確認することとしていること、及び株主総会決議によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等株主意思を重視するものであること、独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等の助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) 当社は、2016年5月12日開催の当社取締役会及び同年6月28日開催の当社第163期事業年度に係る定時株主総会の決議に基づき更新した当社株式の大量取得行為に関する対応策の有効期間が2019年6月27日開催の当社第166期事業年度に係る定時株主総会終結の時までとされていたことから、2019年5月13日開催の当社取締役会及び2019年6月27日開催の当社第166期事業年度に係る定時株主総会の決議に基づき、旧プランを更新しております。上記は、更新後のプランの内容の概要並びに具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由を記載しております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は14百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,295,268
計	22,295,268

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,573,817	5,573,817	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	5,573,817	5,573,817	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	5,573,817	—	581,335	—	552,747

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 946,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,616,500	46,165	—
単元未満株式	普通株式 11,117	—	—
発行済株式総数	5,573,817	—	—
総株主の議決権	—	46,165	—

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 天龍製鋸株式会社	静岡県袋井市浅羽 3711番地	946,200	—	946,200	16.98
計	—	946,200	—	946,200	16.98

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ときわ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2019年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,489,379	4,957,895
受取手形及び売掛金	※ 2,659,016	※ 2,709,053
有価証券	1,998,700	2,497,845
商品及び製品	1,883,945	1,967,544
仕掛品	634,661	642,083
原材料及び貯蔵品	1,259,157	1,338,202
その他	187,902	365,548
貸倒引当金	△2,609	△2,966
流動資産合計	13,110,153	14,475,206
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,749,390	1,871,371
機械装置及び運搬具（純額）	2,797,518	3,436,184
土地	2,479,704	2,479,412
その他（純額）	369,831	404,756
有形固定資産合計	7,396,445	8,191,725
無形固定資産	194,837	186,430
投資その他の資産		
投資有価証券	5,959,318	5,154,861
その他	1,689,114	508,195
貸倒引当金	△17,360	△17,360
投資その他の資産合計	7,631,072	5,645,696
固定資産合計	15,222,356	14,023,852
資産合計	28,332,509	28,499,058

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	450,166	704,395
未払法人税等	166,320	104,443
賞与引当金	162,733	101,938
その他	513,134	852,018
流動負債合計	1,292,354	1,762,795
固定負債		
繰延税金負債	1,065,075	1,023,332
退職給付に係る負債	39,763	29,328
その他	18,751	18,110
固定負債合計	1,123,590	1,070,770
負債合計	2,415,945	2,833,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	581,335	581,335
資本剰余金	552,747	552,747
利益剰余金	24,363,075	24,215,805
自己株式	△1,980,776	△1,980,776
株主資本合計	23,516,380	23,369,111
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,638,995	1,463,443
為替換算調整勘定	725,368	800,417
退職給付に係る調整累計額	35,819	32,520
その他の包括利益累計額合計	2,400,183	2,296,381
純資産合計	25,916,564	25,665,492
負債純資産合計	28,332,509	28,499,058

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	2,937,977	3,033,069
売上原価	1,860,515	1,922,727
売上総利益	1,077,461	1,110,342
販売費及び一般管理費	648,761	679,072
営業利益	428,700	431,269
営業外収益		
受取利息	2,024	2,486
受取配当金	42,327	45,278
為替差益	29,823	—
その他	6,803	10,727
営業外収益合計	80,979	58,492
営業外費用		
支払利息	242	190
為替差損	—	87,484
貸倒引当金繰入額	258	—
その他	38	58
営業外費用合計	539	87,733
経常利益	509,140	402,028
特別利益		
固定資産売却益	—	139
投資有価証券売却益	—	26,146
特別利益合計	—	26,286
特別損失		
固定資産除却損	1,589	130
特別損失合計	1,589	130
税金等調整前四半期純利益	507,550	428,184
法人税、住民税及び事業税	81,942	100,411
法人税等調整額	△522	30,173
法人税等合計	81,419	130,584
四半期純利益	426,130	297,600
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	426,130	297,600

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	426,130	297,600
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△224,829	△175,551
為替換算調整勘定	△160,759	75,048
退職給付に係る調整額	△6,243	△3,299
その他の包括利益合計	△391,832	△103,802
四半期包括利益	34,298	193,798
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	34,298	193,798
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、重要性が増した天龍製鋸(大連)有限公司を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	43,918千円	67,028千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	162,392千円	191,889千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	325,817	70.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	416,482	90.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 2
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,947,657	349,294	442,111	198,913	2,937,977	—	2,937,977
セグメント間の内部売上高 又は振替高	571,303	859,175	377	5	1,430,861	△1,430,861	—
計	2,518,960	1,208,469	442,488	198,918	4,368,838	△1,430,861	2,937,977
セグメント利益	223,498	116,079	58,678	20,632	418,889	9,811	428,700

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 2
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,007,114	390,126	457,117	178,711	3,033,069	—	3,033,069
セグメント間の内部売上高 又は振替高	627,976	955,589	2,541	—	1,586,107	△1,586,107	—
計	2,635,090	1,345,715	459,658	178,711	4,619,176	△1,586,107	3,033,069
セグメント利益	242,396	198,019	43,130	14,283	497,828	△66,559	431,269

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益	91円55銭	64円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	426, 130	297, 600
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	426, 130	297, 600
普通株式の期中平均株式数(株)	4, 654, 532	4, 627, 585

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

天龍製鋸株式会社
取締役会 御中

ときわ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 河 俣 貴 之 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鎌 田 将 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている天龍製鋸株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、天龍製鋸株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。